

KHKS0850-7/1850-7 改正案に寄せられた意見に対する対応（案）

（注：ご意見及び理由並びにご意見に対する考え方・対応内容は、その主旨、概要を取りまとめて示しています。）

整理 番号	提出されたご意見（理由）の内容	ご意見に対する考え方 対応内容（案）	備 考
1	<p>保安検査基準（LNG受入基地関係）（KHKS/KLKS 0850-7） （4.3 高圧ガス設備の耐圧性能及び強度（4）LNG熱交換器）</p> <p>○ 改正案における（注）2に「 」の表現を追記して下記の文章とする。</p> <p>LNGとNGのみを取り扱うLNG熱交換器*を開放して行う目視検査の周期は、「長期使用に伴う熱応力等の影響を調査するために」1回／15年以内とする。</p> <p>（理由）</p> <p>保安検査基準では、LNGとNGは腐食性がなく開放検査を必要としていない。そのために、1回／15年以内に開放検査を行う理由として、腐食性以外の熱応力等の影響調査であることを明記する。</p>	<p>ご意見のとおり、開放する理由が明確になるよう修正します。</p>	
2	<p>定期自主検査指針（LNG受入基地関係）（KHKS/KLKS 1850-7） （表－3 LNG容器・LNG熱交換器）</p> <p>○ 改正案における（注）2に「 」の表現を追記して下記の文章とする。</p> <p>LNGとNGのみを取り扱うLNG熱交換器*を開放して行う目視検査の周期は、「長期使用に伴う熱応力等の影響を調査するために」1回／15年以内とする。</p> <p>（理由）</p> <p>保安検査基準では、LNGとNGは腐食性がなく開放検査を必要としていない。そのために、1回／15年以内に開放検査を行う理由として、腐食性以外の熱応力等の影響調査であることを明記する。</p>	<p>ご意見のとおり、開放する理由が明確になるよう修正します。</p>	